



役場組織図及び業務分担が変更となりました

令和3年4月1日より役場の組織及び業務分担が変更になりましたので、お知らせします。

主な内容は、「森林商工振興課」を廃止し、商工観光部門を「政策推進課」に、林業振興部門と「農務課」を統合し、「農林課」になりました。

その他、一部業務分担の変更がありますので、下表をご確認願います。詳細な事務内容や担当者については、4月15日発行の令和3年度版「知ってなっとく今年の仕事」40～42ページに下川町機構及び職員配置等一覧を掲載しておりますので、ご覧ください。

なお、役場に用事がある際には、引き続き税務住民課（役場1階正面）に「総合窓口」を設置しておりますので、ご利用ください。

建設水道課 <ul style="list-style-type: none"> ・道路、河川及び公園に関する事 ・住宅に関する事 ・建設工事等の入札及び契約に関する事 ・土木、建築及び都市計画に関する事 ・下水道及び個別排水に関する事 ・簡易水道及び飲雑用水に関する事 	農務課 <ul style="list-style-type: none"> ・農業振興に関する事 ・担い手対策に関する事 ・畜産振興に関する事 ・農産物加工研究等に関する事 	森林商工振興課 <ul style="list-style-type: none"> ・民有林に関する事 ・林業、林産業に関する事 ・野生鳥獣に関する事 ・エネルギーに関する事 	政策推進課 <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な開発目標(SDGs)に関する事 ・総合企画調整に関する事 ・広報に関する事 ・統計に関する事 ・商工業、中小企業に関する事 ・観光振興に関する事 ・サンルダムに関する事 ・企業等との連携誘致、活性化に関する事 ・地域産業連携、経済交流に関する事 ・雇用、労働に関する事 ・国際交流、特定営利活動に関する事 ・一の橋集落創生に関する事
--	--	---	--

変更なし

保健福祉課 <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉に関する事 ・国民健康保険給付、後期高齢者医療給付に関する事 ・総合福祉センターに関する事 ・介護保険給付に関する事 ・保健衛生に関する事 ・幼児保育に関する事 ・地域包括支援に関する事 ・介護予防に関する事 ・居宅支援に関する事 	税務住民課 <ul style="list-style-type: none"> ・税務に関する事 ・地籍に関する事 ・戸籍住民登録に関する事 ・自治振興に関する事 ・交通安全、防犯に関する事 ・防災に関する事 ・公共交通に関する事 ・生活環境に関する事 	総務課 <ul style="list-style-type: none"> ・議会及び一般行政に関する事 ・職員の人事及び給与等に関する事 ・予算及び財政に関する事 ・財産管理に関する事 ・情報に関する事 ・行財政改革に関する事
---	--	--

変更なし

農林課 ※課名変更 <ul style="list-style-type: none"> ・農業振興に関する事 ・担い手対策に関する事 ・畜産振興に関する事 ・農産物加工研究等に関する事 	政策推進課 <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な開発目標(SDGs)に関する事 ・総合企画調整に関する事 ・広報に関する事 ・統計に関する事 ・商工業、中小企業に関する事 ・観光振興に関する事 ・サンルダムに関する事 ・企業等との連携誘致、活性化に関する事 ・地域産業連携、経済交流に関する事 ・雇用、労働に関する事 ・国際交流、特定営利活動に関する事 ・一の橋集落創生に関する事 ・民有林に関する事 ・林業、林産業に関する事 ・野生鳥獣に関する事 ・エネルギーに関する事
--	--

